

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	青森県十和田市
本事業の担当部局名	企画財政部政策財政課

事業メニュー	結婚新生活支援事業									
区分	都道府県主導型市町村連携コース									
関連事業メニュー	4_2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)									
個別事業名	結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)						
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和3年度						
総事業費(A)(円) ※補助率を乗じる前の額	7,800,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円) 7,800,000						
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり									
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>&lt;自治体における少子化対策の全体像&gt;※全事業共通 過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うことに加え、事業の周知を積極的にを行い、気運醸成を図る。 その際、事業対象者にアンケート調査を行い、次年度以降により効果的な取り組みを行えるように留意する。</p> <p>&lt;本個別事業の位置付け&gt; 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>									
1. 概要 【対象費用】	<input type="checkbox"/> 住宅取得費用 <input type="checkbox"/> 住宅リフォーム費用 <input type="checkbox"/> 住宅賃借費用 <input type="checkbox"/> 引越費用									
【補助対象要件】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載	<table border="1"> <tr> <td>所得要件</td> <td>国基準</td> <td>夫婦の合計所得が500万円未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table>				所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満		自治体独自基準	
所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満								
	自治体独自基準									
【補助上限額】原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載	<table border="1"> <tr> <td>29歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が60万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table>				29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円		自治体独自基準	
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円								
	自治体独自基準									
【39歳以下の場合】	<table border="1"> <tr> <td>39歳以下の場合</td> <td>国基準</td> <td>各費用に係る合計が30万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自治体独自基準</td> <td></td> </tr> </table>				39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円		自治体独自基準	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円								
	自治体独自基準									
【その他独自要件】										

## 2. 申請見込

①新規世帯見込	18 上記のうち	ともに29歳以下	8 その他	10	世帯 世帯
---------	-------------	----------	----------	----	----------

②継続補助世帯見込 (継続補助規定の有無)	0 有	世帯
--------------------------	--------	----

### 【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和6年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

### 【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	22 ~12月(実績) 1月~3月(見込)	世帯 世帯 世帯
---------	-----------------------------	----------------

1月~3月(見込) 14 世帯

### 【金額積算根拠】

<上限額>				<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>
(29歳以下)	8	世帯	× 600,000 円 =	4,800,000 円
(その他)	10	世帯	× 300,000 円 =	3,000,000 円
			(継続補助)	0 円
			合計	7,800,000 円

## 3. 広報の実施予定

- ・戸籍窓口や不動産会社へのチラシ配布
- ・WEB広告、SNS広告の実施
- ・市広報誌への掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚姻率		%	4.6 (R8年)	2.6 (R4年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.3 (R2年)	
	婚姻件数		件	153 (R4年)	
	婚姻率			2.6 (R4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合 (アウトカム)	%	70 (R7年度)	37 (R5年度)
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 (R7年度)	57 (R5年度)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R7年度)	71 (R5年度)